ダイバーシティ推進センター働き方見直し推進委員会

WSI通信 Vol. 13

2020. 11

NAGASAKI UNIVERSITY
Work Style Innovation

「長崎大学ワークスタイルイノベーション（WSI／働き方見直しプログラム）」は、ライフイベントおよびワークライフバランスに配慮した職場環境の実現を目指し、それぞれの業務・職場における課題改善にPDCAサイクルで取組むプログラムです。

「WSI通信」では、参加チームの取組の様子や、働き方見直しに役立つ情報・ツールなどをご紹介します（季刊予定）。

長崎大学病院働き方改革シンポジウムを開催しました

【日時】令和2年8月22日（土）13:30－16:30
【場所】zoomによるオンライン

2019年9月から、高度救命救急センター・看護部国際医療センター2・外傷センターの3部署に対して、株式会社ワーク・ライフバランスのコンサルタントとともに医師や看護師の働き方改革に取り組み、成果報告を含めた病院の働き方改革シンポジウムを開催しました。当日は、株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長小室淑恵氏による「医療界でも実践できる！働き方改革の方法～秘訣はチームマネジメントと心理的安全性～」と題した基調講演もありました。

【高度救命救急センター】

＜課題と取り組み＞

・救急車やドクターヘリなどの対応件数は、2019年度は救急車の受け入れ数2013年比で1.37倍、ドクターヘリは2013年比で4.3倍と年々増加し、業務負荷が増加していた。
・業務を分析し、患者の容体や治療方法等に関する情報を引き継ぐ「申し送り時間」が本質的な治療等の時間を圧迫していることを発見。
・申し送り時の発表の時間と質問の時間を分けることでこれまで発表の合間に質問がはさまれ申し送り時間が伸びてしまっていたところを、発表後にまとめて質疑応答し時間削減を実現。
・発表者も質問者も時間を意識するべく、教授自ら、患者当たりの申し送り時間の計測を実施、端的に発表することや質問が可能に。

＜成果＞

・最も所要時間がかかる傾向にある患者受け入れ初日の「申し送り時間」が25%短縮、初日以外の「申し送り時間」は15%減、申し送りにかかわる総時間は約30%減と大きく削減。なお、いずれも申し送り事項の質については維持できていた。
・申し送り時間を計測しただけでも時間短縮につながったという声もあり、他の医療現場でも十分に応用可能であることを確認した。

【看護部国際医療センター2】

＜課題と取り組み＞

・生産性を向上するうえで課題となっていることを分析、解決策を議論しながら残業削減を目指す場として「カエル会議」を実施。
・課題意識の高まりにより、情報連携や、チームワークを高めることを目的とした「声かけシート」を作成。どのようなときにどのようにしてお互いに声をかけあうかを明確にした。
・「帰ろうDay」を設定し、仕事のメリハリをつけて帰宅する日を決めるなどを実施。

＜成果＞

・当初、働き方を変えることに対し積極性がさほど高くなかった同部でも、86.9%がポジティブな変化を感じる結果に。

【外傷センター】

＜課題と取り組み＞

・無尽蔵に働いてしまうことや今までの慣習にとらわれてしまう課題に対して、看護師とも連携を強化し、情報共有を仕組化したり、コマンダー（当日の現場責任者として、患者受け入れ態勢など指示を出す役割）を設け、上位職に対しても指示を出したりするなど、リーダーシップのローテーションを実施。カンファレンスも教育的観点の部分を別で実施する等会議の役割を明確化。

＜成果＞

・情報一元化し、伝え漏れがなくなったことにより、看護師からの指示依頼の60%削減、情報共有の強化によりカンファレンスの参加人数を50%削減に成功

2020年度取組チーム
- 形成外科チーム
- 産科婦人科チーム
- 外傷センター

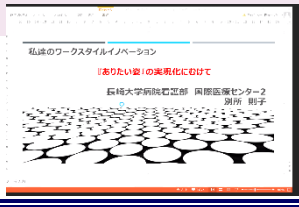

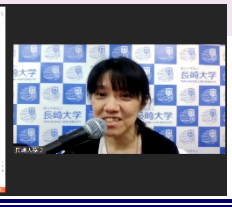

WSI通信vol.13 発行：国立大学法人長崎大学ダイバーシティ推進センター

【お問い合わせ】
国立大学法人長崎大学 **ダイバーシティ推進センター**
TEL：**095-819-2889**（内線：3468） FAX：**095-819-2159**
MAIL：omoyai_working@ml.nagasaki-u.ac.jp https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp

男性の育児休暇・休業について《その1》

【経済財政運営と改革の基本方針2020】（令和2年7月17日閣議決定）において
「配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの検討など、男性の育児休業取得を一層強力に促進する。」
の文言が入れられました。
企業に対して**男性育休義務化制度**を！という声が聞かれ、注目が集まっています。

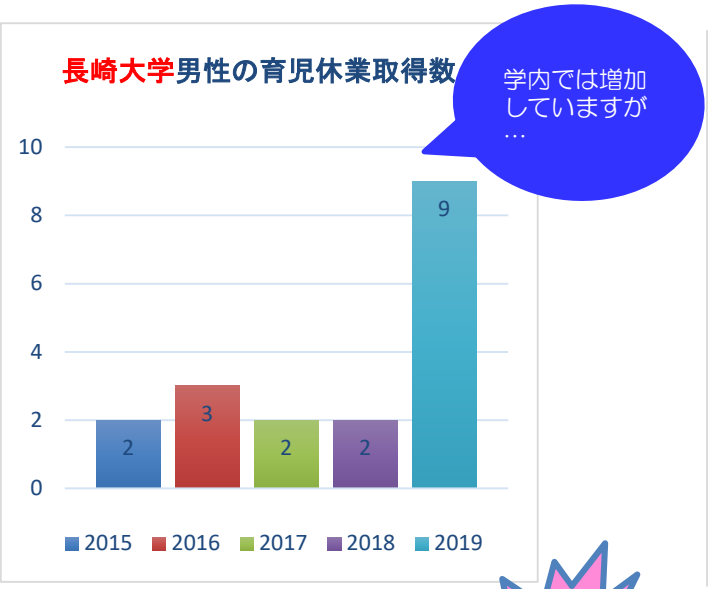

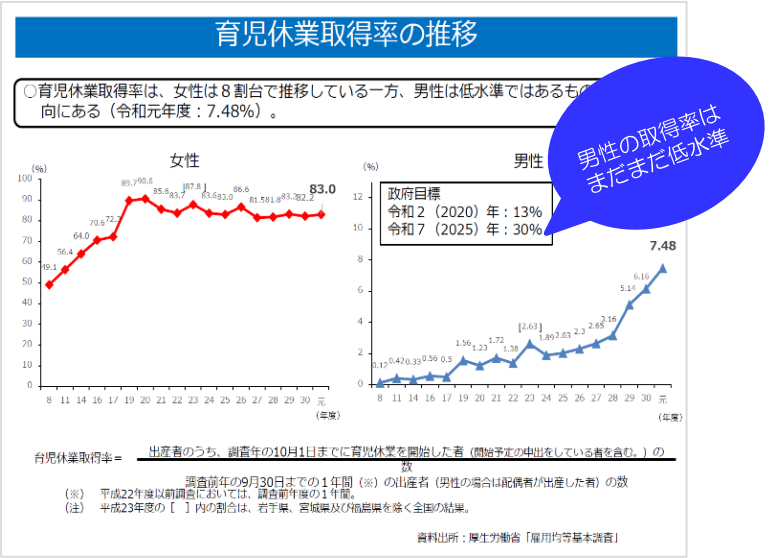

なんと！

47都道府県別20代～40代の共働き夫婦9400人に一斉調査！

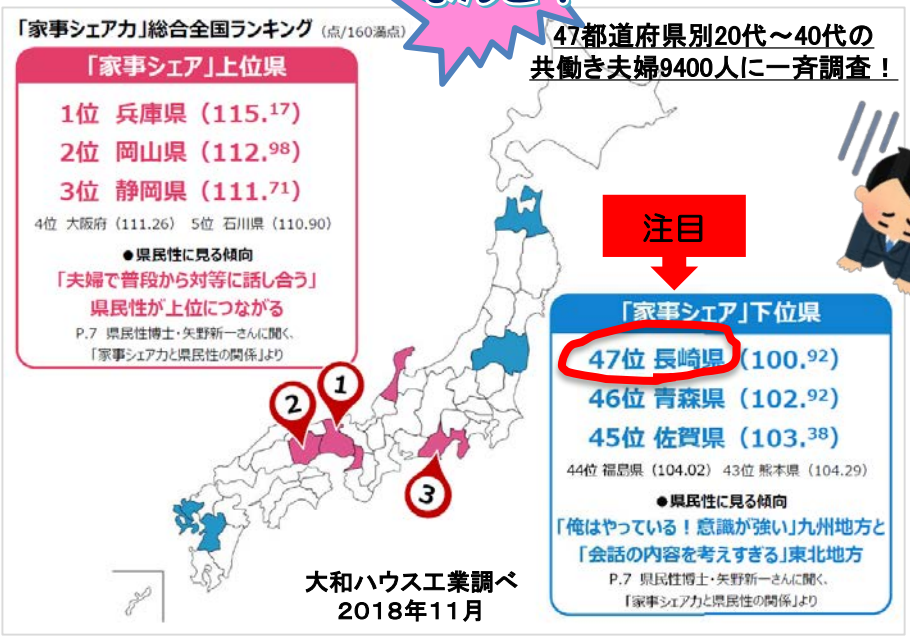

点数の出し方：
家事8項目（①片付け ②補充・交換 ③買い物 ④料理⑤掃除 ⑥ごみ捨て ⑦洗濯 ⑧育児・その他）それぞれの項目における夫と妻の負担度合いの実態を聞き、そのギャップの割合を10点から差分をとり（ギャップ1なら9点）、さらに家庭内の家事負担者の満足度を10点満点とし、合計20点満点を家事8項目、計160点満点で「家事シェア力」を点数化。（家計研究家 氏家祥美さん監修）

男性のみなさん、まずは育休の制度を利用して、**家事時間**を増やしてみることから始めてみませんか？
家事はりっぱな**親行**です。**女性だけの仕事ではありません。**

父親が育児休業取得する際にちょっとお得な制度があることをご存知ですか？つづきは次号で！